

FORCE 整備 システム改修のご案内

7月11日に行われるシステム改修の内容についてご案内いたします。
 (本機能は7月12日より利用可能です)

#	項目	改修内容	補足説明	参照ページ
1	承諾書	電子保適承諾書の印刷・保管	<p>■背景 継続検査(車検)における書類の作成や申請手続きを電磁的に行うためにお客様(使用者)の承諾を頂くことが必要となりました。(法令による規定)</p> <p>■システムの説明 (1)承諾書の編集及び印刷 ・承諾書をシステムで印刷可能にしました。 ・印刷はジョブカードのヘッダーと計画経費画面から印刷が可能です。 ・登録番号, 車台番号や拠点名などの項目は編集可能です。 ・印刷可能な書類は3種類ありますので必要に応じて使い分けをして下さい。(詳細はP2参照)</p> <p>(2)お客様に署名頂いた書類の保管 ・ジョブカードの“添付”に承諾書をアップロードする項目を追加しました。</p>	P2～

承諾書画面・項目及び印刷ボタンの追加

■ ジョブカードヘッダー

※画面は開発テスト時のものです。ユーザ等の情報は全てテスト用として仮に入力したものです。

見積作成/同期 | 車検諸費用計算 | 承認依頼 | クレーム作成 | 陸送作業のWO作成 | 受領書印刷 | **承諾書印刷** ← ボタン追加

詳細 | ワークオーダー | 見積 | WOテンプレート | ワランティ申請履歴 | 関連オーダー | 添付 | 保険 | 整備履歴 | 承認 | 市場措置情報 | 社内工事 | 経費 | 走行距離不一致 | 計画経費 | 署名 | **承諾書** ← 画面追加

登録番号又は車両番号 札幌-100-て-2989-FEB50-554051

会社名 三菱ふそうトラック・バス株式会社

SC名 北海道ふそう

拠点名 札幌北サービスセン

■ 計画経費

承認依頼 | 実際の経費の創造 | キャンセル | 合計を更新 | 諸費用計算書印刷 | **承諾書印刷** ← ボタン追加

登録番号又は車両番号 札幌-100-て-2989-FEI

会社名 三菱ふそうトラック

SC名 北海道ふそう

拠点名 札幌北サービスセン

各項目の編集は可能です。
編集した内容は各画面間で同期します。
※新規計画経費を作成した場合、
ジョブカードヘッダーの情報が反映されます。

実行レポートの項目に追加

実行レポート ×

レポート名 諸費用計算書

出カタイプ 諸費用計算書

レポートのロケール

- 承諾書
- 承諾書_複数台用
- 承諾書_原紙のみ

生成する

承諾書：全ての項目が印刷されます。
承諾書_複数台用：登録番号又は車両番号が印刷されません。
承諾書_原紙のみ：全ての項目が印刷されません。(手書用)

電子保適受諾書サンプル

車検を受けられるお客様へ

平成29年4月より、継続検査（車検）に必要な書類の作成や申請手続きを電磁的方法により行うことが可能となりましたが、電磁的方法により行う場合は、法令の規定により、事前にお客様（使用者）の承諾を頂くことが必要となっています。（法令の規定：道路運送車両法第94条の5第2項、同施行令第10条及び自動車損害賠償保障法第9条第2項、同施行令第1条をいう。）

つきましては、継続検査（車検）の手続きを円滑に完了するため、下記事項についてご確認いただき、承諾下さいますようお願い申し上げます。

----- 以下、お客様ご記入欄 -----

継続検査（車検）における確認事項及び承諾書

継続検査（車検）の電磁的方法による申請手続きに関してチェックを付けた事項について承諾します。

① 〔継続検査（車検）申請に関する委任について〕

継続検査の申請を電磁的方法により行う場合、申請代理人に対し、申請に必要な情報を提供すること及び申請を委任すること。

② 〔継続検査（車検）に際し民間が発行する証明書の取扱に関する承諾〕

保安基準適合証の交付に代えて、当該証明書に記載すべき事項を電磁的方法により登録情報処理機関に提供すること。

自動車損害賠償責任保険証明書又は自動車損害賠償責任共済証明書に記載すべき事項を、電磁的方法により登録情報処理機関に提供すること。

※「電磁的方法」とは：紙による申請や関係書類の国への提出に代えて、電子データにより国へ送信するものです。なお、当該電子データは、継続検査（車検）の手続き以外には使用されません。

登録番号又は車両番号（二輪の小型自動車又は検査対象軽自動車）
札幌-100-て-2989 FEB50-554051

ご記入日 年 月 日

使用者の氏名 印
(社名) ※ 記名・押印又は自署

三菱ふそうトラック・バス株式会社
北海道ふそう
札幌北サービスセンター

001384827_FORC635



車検を受けられるお客様へ

平成29年4月より、継続検査（車検）に必要な書類の作成や申請手続きを電磁的方法により行うことが可能となりましたが、電磁的方法により行う場合は、法令の規定により、事前にお客様（使用者）の承諾を頂くことが必要となっています。（法令の規定：道路運送車両法第94条の5第2項、同施行令第10条及び自動車損害賠償保障法第9条第2項、同施行令第1条をいう。）

つきましては、継続検査（車検）の手続きを円滑に完了するため、下記事項についてご確認いただき、承諾下さいますようお願い申し上げます。

----- 以下、お客様ご記入欄 -----

継続検査（車検）における確認事項及び承諾書

継続検査（車検）の電磁的方法による申請手続きに関してチェックを付けた事項について承諾します。

① 〔継続検査（車検）申請に関する委任について〕

継続検査の申請を電磁的方法により行う場合、申請代理人に対し、申請に必要な情報を提供すること及び申請を委任すること。

② 〔継続検査（車検）に際し民間が発行する証明書の取扱に関する承諾〕

保安基準適合証の交付に代えて、当該証明書に記載すべき事項を電磁的方法により登録情報処理機関に提供すること。

自動車損害賠償責任保険証明書又は自動車損害賠償責任共済証明書に記載すべき事項を、電磁的方法により登録情報処理機関に提供すること。

※「電磁的方法」とは：紙による申請や関係書類の国への提出に代えて、電子データにより国へ送信するものです。なお、当該電子データは、継続検査（車検）の手続き以外には使用されません。

黄色ハイライトはシステム自動印字

署名頂いた書類の保管

■ ジョブカードの”添付”に承諾書をアップロードする項目を追加しました。

The screenshot displays a software interface for document management. A modal window titled "新しいアタッチメントを追加" (Add New Attachment) is open, allowing for the selection of document types. The "ドキュメントタイプ" (Document Type) dropdown menu is expanded, showing a list of options. The options "承諾書_整備" (Consent Form - Maintenance) and "その他_整備" (Other - Maintenance) are highlighted with a red box, and a red arrow points to them with the label "項目追加" (Item Added). Other options in the list include "車両4面写真_整備", "分解整備記録簿_整備", "車両受領書_整備", and "整備記録簿_添付資料_整備". The modal also includes fields for "ユーザー" (User: D0X09741) and "ブランチ" (Branch: 10AE), a "コメント" (Comment) text area, and "アップロード" (Upload) and "閉じる" (Close) buttons. In the background, a job card form is visible, with the "添付" (Attachment) button highlighted in red.

※要望の多い”その他_整備”も追加しましたので、適宜ご活用ください。